

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1) 多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2) 厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3) 県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4) 役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5) 積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	公益財団法人しまね海洋館は、鳥根県立しまね海洋館の設立目的を十分理解したうえで管理運営にあたっており、質の高い自然学習の場、機会を県民等へ提供している。また、開館前から業務に携わり、管理運営に関する専門性、ノウハウを備えていることに加え、県との連携も十分に取れているため、安定的運営体制と認められる。	A
組織運営	効率的な人員配置と組織運営を行い、管理施設や飼育生物の増加及び効果的な企画広報に努めている。また、公益財団法人日本動物園水族館協会主催の研修会をはじめとする各種研修への積極的な参加を通じ、人材育成を推進している。 県の人的関与について 平成16年度までは知事が理事長を務め、職員派遣も行っていたが、指定管理者制度を導入した平成17年度以降は、直接の人的関与はなく、現在は評議員に3名が就任しているのみである。	A
事業実績	平成29年度の入館者数は、本館シロイルカプール改修工事に伴うシロイルカパフォーマンスの休止等の影響もあり、目標307,650人に対して実績は288,357人(93.7%)となった。 入館者数は減少したが、主催スクール事業や教育活動の受け入れ、学習要素を多く取り入れた特別企画展の実施等により質の高い自然学習の場、機会を広く県民に提供した。 また、生物の飼育については、飼育種・点数は対前年度比40種・517点増の476種・11,058点、繁殖については、オウサマペンギンの孵化に成功するなど成果を上げている。	B
財務内容	平成29年度の経常収支は、約28,116千円の赤字となった。単年度収支の改善が当面の課題となっており、省エネ対策による支出減や集客対策による収入増等、経営改善に向けた努力を続けている。また、経常収支は赤字となっているが、当面の安定運営に必要な資産を保有し、財務の健全性は確保されている。 県の財政的関与について 第3期指定管理期間開始(平成27年度から平成34年度までの8年間)となり、指定管理料の見直し(増額)を行った。	B

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

団体の経営評価報告書における総合評価について	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
	入館者数を増やすため、PR強化など集客対策を進める必要がある。	新たな観光客層の取り込みに向けて、効果的なPR活動の検討を行う。	新たな観光客層を取り込むことにより、収入増が期待でき、より安定的な運営を行うことができるようになる。
総合コメント			
平成29年度は、展示施設のリニューアル工事等の影響もあり、入館者数は、対前年度比80.6%、69,415人減となったが、各種イベントの開催により、入館者数の増加を図るとともに学習交流事業にも積極的に取り組み、自然学習の場や機会を県民に提供している。 今後、魅力ある展示の検討・実施、インバウンド対策やPR活動の強化など集客対策を進めていく必要がある。			